

自治会等の案内

◎ 自治会とは

青森県学生寮には、寮生の自治組織として『青森県学生寮自治会』があります。寮生は、入寮した時点で自治会会員になります。

その目的は、寮生同士で寮内の諸問題を解決し、寮生活を円滑に進めていくとともに、寮生相互の親睦を深めることと人格の向上を図ることにあります。

この目的を達成するために、毎月第3日曜日に定例総会が開かれ、会員は総会に出席することと決定事項に従うことが求められます。

また、下記の行事が行われ、これらの活動の資金として、年額10,000円の会費を入寮時に納めてもらいます。(ただし、中途退寮時の返金はしません。)

さらに、毎日の寮生活を維持するため、風呂場の清掃等を輪番制で行っています。

○ 主な自治会活動

定例総会(8月と3月を除く毎月) 入寮式(4月) 入寮生ガイダンス(4月)
新歓コンパ(4月) 新歓ハイク(5月) 寮祭(10月第4土・日曜日頃)
追い出しコンパ(2~3月) 他県学生寮との交流

入寮の申込みに際しては以上のことを考慮し、入寮後は自治会活動に積極的に参加されることを望みます。

◎ 新型コロナウイルス感染症や急病などへの対策

- ・空気清浄機を食堂等の共用部分に設置しています。
- ・急病の際は寮長が病院や救急車への連絡等をします。

◎ 県内の就職情報に関する説明会

県内の企業等の担当者が青森県学生寮を訪問し説明会を開催したり、募集案内が送付されてくるので、県内の就職情報を得ることができ、また、寮長に相談することもできます。

《最近の例》

青森県庁

青森県警察

青森県教職員

(株)青森銀行

(株)東奥日報社

青い森信用金庫 等